

Google の著作権侵害対策

ウェブ上には 60 兆以上ものアドレスが存在していますが、著作権侵害と何らかの関係があるアドレスはそのうちのごくわずかに過ぎません。しかしながら、Google は、検索結果に著作権を侵害するコンテンツへのリンクが含まれることを望んでおらず、著作権を侵害するウェブページが表示されないよう多くの取り組みを行っています。そのうちの主な取り組みを、以下に簡単にご紹介します。

より詳しい情報は、

Google の著作権侵害対策についてのレポート

<https://goo.gl/PavkGd>

また

透明性レポート

<https://goo.gl/sJjkia>

をご参照ください。

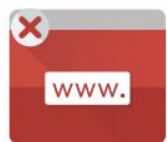
2018年8月
グーグル 公共政策部

山口奈々子

ノーティス・アンド・テイクダウンと降格シグナル

何が著作権の侵害にあたるか否かを判断することが、いかに複雑な問題であるかを考えれば、Google が権利者の協力なくして、著作権を侵害するコンテンツにつながるリンクを特定することは不可能です。

幸いにも Google は、著作権者や執行代理人から著作権侵害による削除通知を受け取るための効率的で、拡張性のあるシステムを構築しています。こうした通知は、オンラインサービスプロバイダーに適用される、デジタルミレニアム著作権法 (DMCA) やその他の同様の法律に準拠した手続きに従って送信されます。これにより、検索結果から削除すべきページを把握できるだけでなく、Google が大量の有効な通知を受け取るサイトに対して、検索結果に表示される順番を格下げする通知を適用する基準となるデータを入手することができます。



5億5,800万
のユーザーからのリクエスト

デジタルミレニアム著作権法(DMCA)の要件に従って、2015年だけでGoogleの検索結果から削除することを要請されたウェブページの数。前年から60%増加しています。Googleは、こうしたウェブページの98%以上を削除しています。

残りの2%弱、約1,100万ページに関しては、申し立てに不備がある、あるいは間違った申し立てであると判断し、却下しています。

著作権侵害に関する通知の要件

申し立てを行う最も簡単な方法は、[法的なトラブルシューティング ツール](#)を利用することです。

著作権に関する通知には次の要素を含める必要があります。情報が不足している場合は、リクエストに基づいて措置を講じることができません：

1. 連絡先情報

申し立てについて Google から連絡できるように、メール アドレス、住所、電話番号などの情報をご提供いただく必要があります。

2. 権利が侵害されたと考えられる作品についての説明

申し立てでは、保護を求めている著作権のあるコンテンツについて、わかりやすく詳細に説明してください。申し立てで複数の著作物を対象とする場合は、該当する作品の代表的なリストでもかまいません。

3. 権利侵害にあたりとされる各 URL

申し立てには、権利侵害にあたりとされるコンテンツの個別の URL を含める必要があります。URL の記載がない場合、Google で見つけることはできません。コンテンツの場所に関する一般的な情報だけでは、十分ではありません。問題となっている正確なコンテンツの URL を提供してください。

4. 次の記述の両方に同意し、確認する必要があります：

- 「私は、権利侵害にあたりと申し立てようとする上記の著作物の使用が、著作権者またはその代理人の許可を得ていない、また法律によっても認められていないと確信しています。」
- および
- 「この通知に記載する情報は正確であり、私は、虚偽の申告をした場合には偽証罪に問われることを認識した上で、自身が著作権者である、または侵害されていると主張する独占的権利の所有者から代理権を許諾されている者であることを誓います。」

5. 署名

申し立てを完了するには、著作権者あるいは著作権者に代わって行動することを許可された代理人の物理的または電子的な署名が必要です。この要件を満たすため、申し立ての下部で、署名として機能する正式な氏名を入力することもできます。

大量のリクエストに対する大規模な処理について

Google では、著作権保有者による著作権侵害を理由とする削除通知の提出をサポートするために、オンラインウェブフォームに関する合理的な送信プロセスを構築しています。

Google は、1998 年から 2010 年までの 12 年間を合わせたよりも多くの数のウェブページを対象とした、削除リクエストを毎週受け取っています。2015 年だけで 5 億 5,800 万ページ以上を対象とした削除リクエストが寄せられました。Google では通知件数の増加にかかわらず、従来よりも迅速にリクエストに対処し、効率的にコンテンツを削除できるよう、さらなる取り組みを続けています。

現在では、検索結果に関する削除リクエストの平均処理時間は 6 時間を下回っています。



6時間

Trusted Copyright Removal Program パートナー

コンテンツの削除に関するウェブフォームに加え、Google は、適切な通知を提出しているとの実績が実証されており、かつ毎日数千ページ分もの削除リクエストを継続的に提出する必要がある著作権保有者を対象としたソリューションを提供しており、提出プロセスを合理化する目的で、Google 検索に関する Trusted Copyright Removal Program (TCRP) を設定しています。これにより、著作権保有者や執行代理人は大量の削除リクエストを継続的に提出することができます。

著作権侵害による削除通知 (DMCA シグナル) のランキングへの活用

Google は、著作権保有者からの通知を受け検索結果からページを削除することに加えて、一定のサイトに関して受け取る著作権侵害による削除通知の有効件数を、検索結果のランキングを考慮する際の数百ものシグナルのうちの一つに織り込んでいます。その結果、Google が有効な著作権侵害による削除通知を大量に受け取っているサイトに関しては、検索結果の下位に表示されるようになっていきます。ランキングを変更することにより、ユーザーが合法的で質の高いコンテンツソースをより簡単に発見することができるのと同時に、著作権侵害コンテンツからユーザーを遠ざけることが可能です。ある調査では、合法サイトが検索結果に目立って表示されることにより、ユーザーは著作権侵害コンテンツではなく合法的なコンテンツの消費を選択するようになることが示されています。このプロセスに関しては、大きな効果を実証されています。2014 年に降格シグナルの改善に着手してすぐに、主要なトレントサイトの 1 つが、検索エンジンからのトラフィックが最初の週に 50 % 減少したことを認めています。2016 年 5 月には、Google 検索から降格サイトへのトラフィックが平均で 89% 減少していることが判明しました。こうした成功を糧に、Google は、DMCA 降格シグナルの改善と刷新に取り組み続けています。

Follow the Money にも著作権侵害による削除通知(DMCAシグナル)を活用

著作権侵害行為に対処する効果的なもう1つの手段として、著作権侵害サイトの収入源を断つ「Follow the Money」が挙げられます。英国の知的財産犯罪捜査チーム(PIPCU)の推定によれば、**広告収入を遮断することで、著作権侵害サイトの95%は閉鎖を余儀なくされるとのことです。**このアプローチの効果はすでに実証されています。例えば2016年3月、欧州で特に人気の高いファイル共有サイトのうち3つのサイトが、広告を通じてそのサービスを収益化することが困難になったことを理由に閉鎖しました。Googleは、関係業界大手と共同で「Follow the Money」アプローチを展開し、Googleの広告サービスから著作権侵害サイトを排除するだけでなく、こうしたサイトへの広告を遮断するための業界全体におけるベストプラクティスの確立に向けた取り組みを進めることで、オンライン著作権侵害に対抗しています。

Google 検索による濫用の発見と透明性の重視

Googleでは、著作権侵害を理由とする削除プロセスの濫用を発見し、これを防止するよう取り組んでいます。著作権侵害による削除リクエストの件数が増加するに従って、削除通知の濫用と誤りを見ることが困難になる一方で、その重要性は高まっています。

Googleが受け取る削除リクエストには、不備のあるものや不完全なもの、紛れもない濫用が含まれています。カリフォルニア大学バークレー校とコロンビア大学による大規模な調査によればGoogleに提出された著作権侵害による削除リクエストの3分の1近く(28.4%)に、その有効性に関して明らかな疑問が生じる内容が見られました。こうした状況に対してGoogleは、場合に応じて、検索結果からのURLの削除を拒否したり、これまでに削除したコンテンツを復元したりしています。2012年から2015年までの間にGoogleが検索結果からの削除を拒否したり、復元したりしたウェブページの数はい、100万を上回ります。

(参考) 検索結果からの削除に応じないケース

著作権を侵害するコンテンツとは明らかにリンクしていない検索結果に関する不正確または不当な著作権関連の削除リクエストが提出されることもあります。2006 年には、独立したサードパーティにより、不適切な削除リクエストや不正な削除リクエストが提出される頻度に関する分析(下記1)が実施されました。最新の調査(下記2)では、削除手続き全般についてさらに掘り下げた分析が行われました。

Google の著作権関連の削除プロセスを通じて提出された削除リクエストの中で、明らかに不当な例をいくつかご紹介します。

- アメリカのある大手映画制作会社は、自社の映画に関する内容を IMDb(インターネット ムービー データベース)から削除するよう依頼してきました。同社は同時に、大手オンライン メディア サービスに投稿された公式予告編の削除も依頼しています。
- 大手映画会社の依頼を受けたアメリカのある申立団体は、主要新聞のウェブサイトに掲載された映画批評の削除を 2 度にわたり要請してきました。
- イギリスのある自動車教習所は、競合他社がサービス提供地域のアルファベット順リストをコピーしたと主張し、その教習所のホームページを検索ネットワークから削除するよう依頼してきました。
- 映画会社やレコード会社、スポーツ指導サービスをクライアントとするあるコンテンツ保護団体は、クライアントが提出した著作物削除依頼の掲載先とリンクする検索結果を削除するよう依頼してきました。同社は同時に、著作権を侵害していないその他の URL の削除も依頼しています。
- アメリカ在住のある市民は、本人の氏名が出てくる公判記録は氏名の公表が著作権の侵害に当たるとして、掲載ページとリンクする検索結果の削除を要請してきました。
- アメリカ在住のある市民(複数)は、特定のブログやウェブ フォーラムで特定の主張、地域、日付、否定的意見と結び付けて本人の氏名が記載されているとして、そうしたページとリンクする検索結果を削除するよう依頼してきました。
- アメリカのある企業は、従業員が個人ブログで不当な処遇への不満を綴っているため、そうしたコンテンツとリンクする検索結果を削除するよう依頼してきました。

Google では、以上のリクエストのいずれにも対応しませんでした。

1. Jennifer M. Urban & Laura Quilter (2006) EFFICIENT PROCESS OR “CHILLING EFFECTS”? TAKEDOWN NOTICES UNDER SECTION 512 OF THE DIGITAL MILLENNIUM COPYRIGHT ACT
2. Jennifer M. Urban, Joe Karaganis and Brianna Schofield (2017) Notice and Takedown in Everyday Practice

(参考)透明性レポート

著作権と Google 検索

Google では、著作権を侵害しているとする明確かつ具体的な通知を受けた場合には、それに対し適切な対応を取ることをポリシーとしています。ウェブフォームで指定されている通知形式は、デジタル ミレニアム著作権法 (DMCA) の推奨フォームに沿ったもので、世界各国の著作権者が簡単かつ効率的に送信できるように配慮されています。検索結果からコンテンツを削除する手続きを開始するには、URL に著作権を侵害するコンテンツがあると思われる著作権者が、その侵害が疑われる素材についての削除通知を送信します。Google は有効な削除通知を受け取ると、情報の完全性やその他の問題の有無を慎重に審査します。通知が完全で他の問題も見つからない場合、検索結果から該当の URL を削除します。

削除がリクエストされた URL

3,608,768,310

データを探す

検索バーを使って著作権者またはその代理を務める申立団体からのリクエストを検索できます。このデータは、Google のウェブフォームから著作権の削除リクエストが送信されたときに提供された内容に基づいています。

検索



(参考) 透明性レポート

著作権侵害の手続き

削除通知が有効な場合、著作権法に従い、Google では Google サービスからコンテンツ（この場合は、検索結果から URL）を削除する必要があります。Google では著作権に関する通知に応じて措置を講じる場合、影響を受けるサイトの管理者に Google Search Console を通じて通知します。コンテンツが侵害にあたらぬ、または通知が誤って提出されたと思われる場合、影響を受けるサイトの管理者または影響を受けるコンテンツの提供者は異議申し立て通知を提出することもできます。Google では、すべての異議申し立て通知を審査し、コンテンツを元に戻すかどうかを判断します。Google は仲介者の役割は果たしません。著作権者はコンテンツが違法であると確信している場合、告訴することができます。

Lumen の削除に関するデータベース

Lumen とは、ハーバード大学 [パークマン センター \(Berkman Klein Center for Internet & Society\)](#) のプロジェクトで、さまざまな国際調査機関と連携して、世界中のオンライン コンテンツ削除リクエストに関する情報を提供しています。著作権侵害の申し立てに基づくリクエストなど、さまざまなオンライン コンテンツ削除リクエストを掲載し、分析します。リクエストの提出元は、参加企業から個人までさまざまです。法的に認められる場合は、Google 検索結果に、削除されたコンテンツの代わりに Lumen で公開されたリクエストへのリンクを掲載します。

[LUMEN について](#) 

Google が削除しない理由

Google では、著作権を侵害しているとする明確かつ具体的な通知を受けた場合には、それに対し適切な対応を取ることをポリシーとしています。審査の際、著作権の削除リクエストで指摘された 1 つ以上の URL が著作権を明らかに侵害していないと判明することがあります。こうした場合、Google は、検索結果からの URL の削除に応じません。URL の削除に応じない理由には、URL が著作権を侵害している理由についての十分な情報がないこと、リクエストで指摘されている著作権侵害コンテンツが見つからないこと、フェアユースと推論されることなどが挙げられます。また、著作権を侵害するコンテンツとは明らかにリンクしていない検索結果に関する不正確または不当な著作権の削除リクエストが提出されることもあります。

[2006 年のリクエスト分析を見る](#) 